

令和7年度

大垣消防組合職員採用試験要項（職歴経験者）

令和7年12月15日
大垣消防組合

消防吏員としての職務経験があり、生まれ育った地域、あるいは、新たな場所で地域貢献をしたいという熱い思いをお持ちで、地域住民の生命・身体・財産を守るために即戦力として活躍できる方の応募をお待ちしております。

大垣消防組合管内は、自然豊かな環境でありながら、都市機能も充実した住みやすい街です。子育て支援も充実しており、家族での移住も安心です。Uターンで地元に貢献したい方、Iターンで新たな生活を始めたい方、どちらも歓迎します。

採用された場合、消防署等に配属され、消防、救急、救助、予防業務及び一般事務等に従事していただきます。

1 採用予定人員 消防吏員 若干人

2 受験資格

- (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた方（採用時40歳以下）で、消防吏員としての職務経験が3年以上あること。
- (2) 岐阜県外で消防吏員の職務経験があり、申込み時点で現職または退職後3年以内の方。または、岐阜県内で消防吏員の職務経験がある場合は、申込み時点で退職後3年以内の方。
- (3) 救急資格（救急I課程、救急II課程、救急科、救急標準課程の修了者）を有する方。
- (4) 令和8年4月1日から大垣消防組合職員として働くことができる方。
- (5) 身体の基準

ア 視 力 矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上あって、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること

イ 聴 力 左右正常であること

ウ その他 体質健全で諸機能が正常であること

※申込内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

3 申込書の交付等

大垣消防組合ホームページに掲載してある「大垣消防組合職員採用試験申込書（職歴経験者）」及び「大垣消防組合職員採用試験エントリーシート（職歴経験者）」（PDFファイル）をダウンロードしてご利用ください。

4 申込方法

- (1) 申込書に必要事項を記入し、申込前6か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面図、縦5cm、横4cm、裏面に氏名及び生年月日を記入）を貼ってください。

- (2) 申込書を消防本部総務課へ提出してください。郵送する際は、封筒の表に「職員採用試験申込書（職歴経験者）在中」と朱書きしてください。

5 受付期間及び時間

令和7年12月15日（月）から令和8年2月27日（金）17時15分まで受け付けます。（夜間〔17時15分～翌日8時30分〕、土、日、祝日を除く。）

6 試験内容

区分	試験科目	試験場所
第一次試験	試験申込書、エントリーシートによる書類選考	—
第二次試験	① 作文試験（60分） 文章による表現力、課題に対する理解力についての筆記試験 ② 面接試験（30分） 個別面接による試験	大垣消防組合消防本部 大垣市外野3丁目20番地2

7 合格者の発表

- (1) 第一次試験／受付後、2週間程度を目安に発表
- (2) 第二次試験／第二次試験実施後、3週間を目安に発表
- (3) 発表の方法／受験者に合格・不合格の通知を本人宛郵送

8 合格から採用までの経緯及び給与

- (1) 階級及び補職は、合格者の職務経験等に応じて決定します。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書等の提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (3) 給料額については、職務経験等を勘案して決定します。

ア 給料額の一例（月額）

採用時年齢30歳、大学卒業後職務経験が8年の場合（参考）	
※地域手当、特殊勤務手当含む	
月額	250,000円程度

イ 諸手当

給料のほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

ウ その他

- ・給料は、原則として毎年1回定期に昇給します。
- ・初任給及び諸手当は改定されることがあります。
- ・初任給算定のため、その職歴についての在職証明書（在職期間・雇用形態の分かるもの（任意様式））を提出していただくことになります。

9 大垣消防組合構成市町の移住定住促進事業について

(1) 大垣市

① 子育て世代等住宅取得支援事業(上限30万円)

大垣市内に新築住宅を取得した一定の条件を満たす人に、金融機関などで借り入れた住宅取得費用の利子の一部を助成します。

② 子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業(上限30万円)

大垣市内に新たに中古住宅を取得し、自ら居住する子育て世代の人を対象に、リフォームにかかる費用の一部を補助します。

③ 子育て世代近居支援事業(上限6万円)

市外に住む子育て世帯が、親世帯の住む市内に転入する場合、その転居費用(引っ越し費用)の一部を補助します。

④ 子育て世代等移住定住活動費支援事業(上限6万円)

大垣市への移住を検討している「県外在住の子育て世代等」を対象に、移住定住活動(住居や仕事を探す活動など)を行う際に必要となる交通費や宿泊費、レンタカー代金を補助します。

(2) 神戸町

神戸町定住促進奨励金(新築：上限45万円 中古住宅購入：上限15万円)

神戸町内に住宅を新築又は住宅を購入し、定住した方に奨励金を交付します。

(3) 安八町

定住促進住宅取得助成金(町外申請者)

(新築：10万円 中古住宅購入：5万円※家族構成により加算金あり)

安八町内に住宅の所有権の取得または工事引き渡しを完了した方に助成金を交付します。

(4) 輪之内町

住宅建設支援補助金(上限30万円)

住宅の新築若しくは住宅の建替え又は住宅の購入をした方に、住宅に課される固定資産税軽減税額の3年間相当分を補助。

(5) 池田町

池田町空き家改修定住促進事業費補助金(上限30万円、宮地地区は上限45万円)

池田町への定住を目的とした池田町内の空き家の改修工事費用に対して、上限30万円(宮地地区であれば上限45万円)を補助し、空き家改修補助金を受ける子育て世帯の内、18歳以下の子ども1人に対して2万円を加算し支給します。

※詳細については各市町にお問い合わせください。